

会 議 録（1）

| | |
|------------------|--|
| 会議の名称 | 第11回桶川市地域公共交通会議 |
| 開催日時 | 平成31年4月17日（水） （開会）午後2時00分・（閉会）午後4時00分 |
| 開催場所 | 桶川市役所3階 303・304会議室 |
| 主宰者の氏名 | 桶川市長 小野克典 |
| 議長の氏名 | 桶川市副市長 松本幸司 |
| 出席者氏名 （委員） | 第1号委員：松本幸司 第2号委員：田沼健一、山科和仁、鈴木貴大、野口佳一 第3号委員：熊谷恵一 第6号委員：稲元良作、保坂輝雄、新井孝雄 第7号委員：青木宏之 第8号委員：金子秀和 第9号委員：岡村敏之、鹿島秀昭、奥重裕貴、松本みどり 川邊恵、白根勉 |
| 欠席者氏名 （委員） | 第2号委員：長南克幸 第3号委員：佐藤学、牧野繁夫 第4号委員：鶴岡洋 第5号委員：藤田貢 第6号委員：北村文子、黒河通明、三澤みどり |
| 事務局職員 職名及び氏名 | 市民生活部：部長・金子由則、副部長・岩崎克浩 安心安全課：課長・滝瀬利二、主幹・中野栄司、主査・關寿生 主事・虻川海 |
| 会 議 事 項 | 議 題 |
| | <p>【確認事項】</p> <p>（1）前回会議の会議録の確認</p> <p>（2）前回会議の振り返り</p> <p>【議決事項】</p> <p>（1）議案1 バス停名称の変更について</p> <p>（2）議案2 東西循環（内回り）のルート一部変更及びバス停（東100-2「スマイルピアザ坂田」）の移設について</p> <p>（3）議案3 東西循環（内回り）のバス停（西106「殿山団地」）の移設について</p> <p>【協議事項】</p> <p>（1）市内循環バス再編計画（案）パブリックコメントの意見及びその対応について</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>【その他】</p> <p>(1) 高齢者等利用助成について</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて</p> |
| 決定事項等 | <p>【議決事項】</p> <p>(1) 議案1 バス停名称の変更について</p> <p>(2) 議案2 東西循環（内回り）のルート一部変更及びバス停（東100-2「スマイルピアザ坂田」）の移設について</p> <p>(3) 議案3 東西循環（内回り）のバス停（西106「殿山団地」）の移設について</p> <p>全ての議案に関して、全員一致で議決</p> |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員名簿・座席表 ○ 会議録（第10回地域公共交通会議） ○ 資料1 前回会議の振り返り ○ 資料2-1 バス停名称の変更について ○ 資料2-2 東西循環（内回り）のルート一部変更及びバス停（東100-2「スマイルピアザ坂田」）の移設について ○ 資料2-3 東西循環（内回り）のバス停（西106「殿山団地」）の移設について ○ 資料3 市内循環バス再編計画（案）パブリックコメントの意見及びその対応について ○ 資料4 高齢者等利用助成について ○ 資料5 今後のスケジュール ○ 参考資料 市内循環バス再編計画（案） |

会 議 録 (2)

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|---|
| 発 言 者 | 発 言 内 容 |
| 事務局 | 開会宣言 4月1日付けで委嘱された委員の紹介 委員自己紹介、事務局紹介 |
| 事務局 | 本日の会議は委員25名の内、17名の出席。 過半数出席のため、要綱に基づき会議は成立となる。 |
| 会長 | 会長あいさつ |
| 議長 | 会議は原則公開となっているが、本日の会議で非公開とする事項はあるか。 |
| 事務局 | なし。 |
| 議長 | 本日の会議はすべて公開とする。 本日の傍聴希望者はいるか。 |
| 事務局 | 傍聴希望者なし。 |
| 議長 | 本日の会議の会議録署名人は、保坂輝雄委員にお願いする。 |
| 委員 | 承諾 |
| 議長 | 議題、【確認事項】(1)及び(2)について (1) 前回会議の会議録の確認 (2) 前回会議の振り返り |
| 事務局 | 説明 ※会議録(第10回地域公共交通会議)、資料1 ～ 指摘等なし ～ |
| 議長 | 議題、【議決事項】(1)、(2)及び(3)について (1) 議案1 バス停名称の変更について |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>(2) 議案2 東西循環（内回り）のルート一部変更及びバス停（東100-2「スマイルピアザ坂田」）の移設について</p> <p>(3) 議案3 東西循環（内回り）のバス停（西106「殿山団地」）の移設について</p> <p>説明 ※資料2-1、資料2-2、資料2-3</p> |
| 議長 | <p>変更予定日は7月1日で良いのか。</p> |
| 事務局 | <p>今回の交通会議の日程から考えて、変更日はもう少し早くても作業的には問題ないとは思いますが、変更内容の周知の期間も含めた日付として設定している。</p> <p>仮に早く変更した場合、新しい施設の集客にもつながる可能性はあるかもしれないが、余裕を持って7月1日を予定している。</p> |
| 委員 | <p>議案3について、バス停の設置場所を地域の要望により移設することは良いとは思いますが、再編に伴う試験運行中でも要望があれば移設をするのか。</p> |
| 事務局 | <p>まず、試験運行以前の調整として、再編計画（案）に記載のとおり、地元自治会と調整をしてバス停位置を決定していきたいと考えている。</p> <p>実際に試験運行を開始してから、「もう少しこっちの方が良い」というような住民からの声もあるかと思う。その場合には、試験運行の中で検証をして、柔軟に対応していきたいと思う。</p> <p>ただ、そうは言っても例えば1か月ごとにバス停の設置場所を変更する訳にはいかないなので、地域からの要望については、試験運行中ある程度期間をおいて、検証した上で対応したい。</p> |
| 議長 | <p>他に質問がないようであれば、本議案1、2、3について議案ごとに決を取りたい。「議案1 バス停名称の変更について」賛成の方は挙手をお願いしたい。</p> <p>～ 全員挙手 ～</p> |
| 議長 | <p>議案1については本会議で全会一致により承認された。</p> <p>次に「議案2 東西循環（内回り）のルート一部変更及びバス停（東100-2「スマイルピアザ坂田」）の移設について」賛成の方は挙手をお願いしたい。</p> |

| | |
|-----|--|
| 議長 | <p>～ 全員挙手 ～</p> <p>議案 2 については本会議で全会一致により承認された。 次に「議案 3 東西循環（内回り）のバス停（西 106「殿山団地」）の移設について」賛成の方は挙手をお願いしたい。</p> |
| 議長 | <p>～ 全員挙手 ～</p> <p>議案 3 についても本会議で全会一致により承認された。 事務局には、所定の変更手続及び周知の準備をお願いする。</p> |
| 議長 | <p>議題、【協議事項】市内循環バス再編計画案パブリックコメントの意見及びその対応について</p> |
| 事務局 | <p>説明 ※資料 3（当日配布補足資料有 ※会議後回収）</p> |
| 委員 | <p>意見の殆どが「循環バスのルート等が変更になってしまうと、自分自身が不便になってしまう。」というものであり、それはもっともな意見ではある。しかし、全てを等しく便利にするということは無理な話である。</p> <p>ただし、資料 3 補足資料 P 3 の川田谷薬師堂地域に関する No. 1 5、1 6、1 7、1 9 の意見については、性格が違うのではないか。これらの意見は、再編案のとおりルートを実行すると交通安全上危ないという具体的な指摘である。特に No. 1 6、1 7 の意見は、交通量が多く、大型車両の出入りがあり危険という具体的な指摘である。</p> <p>これらの意見に関しては、私自身は現場を確認してないが、再編計画を確定していく中で何も対応しない訳にはいかないのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>交通安全上の危険性が指摘された意見に関し、薬師堂集会所西側の南北に走る道路については、県道 1 2 号からまっすぐ信号に引っかかること無くショートカットができることから、朝の通勤ルートで抜け道になっており、朝夕は交通量の多い道路である。</p> <p>また、薬師堂集会所南側の東西に走る道路は、上尾と桶川を結ぶ幹線的な機能を持っている。こちらについても、朝夕の時間帯に多少混雑するが、いずれの路線も常時交通量が多い訳ではない。朝夕の状況を実際に確認しているが、薬師堂集会所西側の道路を北から来た車が、薬師堂集会所前の交差点で渋滞のため右折できないという程ではない。</p> <p>なお、上尾道路の開通により、もともと循環バスのルートだった市道は分断され、現在のルートは一度上尾道路にでてから、再度元の道路に</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>戻るルートとなっている。そのうち、桶川西高校前のバス停から上尾道路の桶川西高校前交差点に向かうため右折するところは、手前の交差点から近すぎて車が1台でも停まっていると、「バスが通行できない。」といった声が乗務員から寄せられることもあると事業者から聞いている。</p> <p>今回のルート案は、その箇所を回避するためルートを見直そうとしているものであり、現在のルートと比べて道路環境としてもさほど変わりはなく、実際にバスを試走し運行が可能かどうかを検証している。</p> <p>ご指摘のあった意見に関しては、参考とさせて頂くが、そこまで大きな問題ではないと考えている。交通量の多い時間帯があることを配慮して、ダイヤの調整やバス停を設置していきたい。</p> |
| 委員 | <p>先ほど事務局から、薬師堂地域の東側を通って、突き当りを右折し先の交差点を左折するという川田谷薬師堂地域に関するNo.4の意見の中で提案のあったルート案を、再編計画（案）で提示したルート案と地図上で比較した説明があった。</p> <p>パブコメの意見に対する回答案として、まず「試験運行、本格運行に進んだ後も利用者のニーズの変化に合わせて見直しを検討していきたい。」と回答し、その後に「頂いた意見は試験運行の検証にあたり留意していきたい。」と続くが、この回答案では、いつ検証しようと考えているのかわかりにくい。</p> <p>試験運行に入る前に検証するということなのか。それともパブコメで提示した再編計画案のとおり試験運行をして、試験運行を実施する中で意見を聞いて、検証した上で最終的に本格運行に入るということなのか。</p> <p>試験運行はいつからいつまで行うのか、検証はどういった基準で実施するのかという話になる。そういったところは、はっきり示した方がいいのではないか。</p> <p>回答にあたり、そのあたりの言い回しが難しいと思う。</p> |
| 事務局 | <p>誤解を招くような、わかりにくい表現となっているのであれば、わかり易い表現に修正したい。</p> <p>なお、No.4の意見を参考に事業者の協力のもと試走してみたところ、再編後運行を予定している中型のバス車両では、センターラインを大きくはみ出さないと曲がれない交差点があり、運行上支障がある。</p> <p>小型の車両であれば、その交差点も、センターラインをはみ出さずに曲がれる可能性があり、物理的には運行可能かもしれない。</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>しかし、薬師堂地域の東側の運行ルートから外す案としている区間は、やはり利用者が少ないことから、会議の中で議論し、そのような案とした経緯がある。</p> <p>地域説明会等でも、現在のパブコメ案のルートを示し、薬師堂地域の方々にはバス停を集約して薬師堂集会所の西側にバス停を設置することで、そこまでは歩いてもらう形でどうかという説明をさせてもらったが、地域住民の方々にはなかなかご理解をいただけない状況となっている。</p> <p>循環バスの目的は、交通空白地の解消、交通弱者の足の確保であるという点を指摘したパブコメでの薬師堂地域に関する意見に対しては、何かしら検討していかなくてはならないと思う。</p> <p>試験運行にあたり、パブコメの意見を受けて、より良いものにするためにルート案を変更することも議論としてはあると思う。</p> <p>なお、再編計画（案）のルートで上尾道路西側を通るルートに対し、本数を按分して薬師堂地域の東側も回して欲しいという意見もあるが、上尾道路薬師堂北の交差点は、道路の幅員が狭く中型バスだと左折するのは難しく運行は困難と考える。</p> |
| 委員 | <p>前回の会議で、このルート案でパブコメを実施することを決定したが、パブコメは提示された計画案の内容に対し市民等が意見を言うためにあるのではないか。</p> <p>No.4の意見で提案されたルート案に対し、事務局から、小型バスであれば運行が可能であり、歩道にバス停を設置することで、利用者が安全に待つことができる等のメリットもあることについて説明があった。</p> <p>今後、そのようなことを試験運行で行った上で検証するということが一つの方法であるが、実際の試験運行のルートを決める前に提案のあったルート案をこの会議の中で検討してもいいのではないか。</p> <p>試験運行を行っていく中で検証し、利用者等の意見を聞いて変更できるのであればそれでもいいと思うが、パブコメで寄せられた意見に対し、何も検討しないのであれば、何のために意見を募集したのかという話になり、頂いた意見に対する説明が難しくなってしまうのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>パブコメで示した再編計画（案）の想定としては、現段階ではバスの種類、台数とも限られている。試験運行時には、当該路線は中型バスで運行する予定となっている。</p> <p>再編計画（案）での想定どおり、現状と同様の中型バス1台、小型バス3台での運行とすると、今回提案されたルートでの運行実施は困難である。</p> <p>小型バス4台と計画を変更すれば、提案されたルートの実現可能性もあるが、現状で桶川西高校の生徒を乗せている西循環は、一回の乗車人</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員</p> | <p>数が非常に多く、中型バスでの対応が必要であり、小型バスには変えることは難しい。</p> <p>中型バスで提案のルート案で運行するためには、交差点の改良等が必要となり、現段階では実際に進めていくには難しいと考える。</p> <p>仮のバスで試走してみて、道路の狭さや危険性の実地見聞をしてみて、やはり危険であるということが分かれば、パブコメの回答として、ある程度の説得力はあるのではないかと考える。</p> <p>また、さらに実地見聞を行っている写真等もあれば納得してもらえないのではないかと考える。</p> |
| <p>委員</p> | <p>今回のパブコメの回答として、再編ルート案を再検討するのか、しないのかをはっきりしないといけない。</p> <p>手元の資料は回収資料であるので、議事録には残ると思うが、文面だけでは何を言っているのかわからないと思う。</p> <p>提案を頂いたルートは実車による検証は行ってないかもしれないが、検討はしている。その検討をした結果、「原案以外では技術的にも難しいということであるため、試験運行については原案通りにさせていただくのでご理解をいただきたい。」というのであれば良いが、代替案があり可能性があるため検討するというのであれば「再検討した上で再提案させていただく。」と書かざるを得ない。</p> <p>何れにしても、頂いた意見に対しての回答は書いて欲しいのが個人的な意見である。</p> <p>原案ルートに対する懸念については、「交通管理者と協議の上、一定の安全性が確保されております。」または、「今後安全性について検討していきます。」といった回答としたらどうか。</p> |
| <p>議長</p> | <p>今後は、バス停の設置箇所について地域に相談をしなくてはならないタイミングがある。その時にルートについてはどのような話し合いができるのかをあらかじめ考えておかなければ、バス停の調整も困難になってしまうので、事務局は話をまとめて進めていっていただきたい。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>本日、欠席している委員からも事前に意見を預かっているので紹介する。</p> <p>再編の方針については、意見を見て改めて反省をした。循環バスのバス再編の方針の最も原則的なこととして、交通空白地の解消、交通弱者の移動手段の確保を堅持すると最初に明記すべきと考える。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>バス事業そのものの採算を考えるだけではなく、意見にあったように各種交付金や地方交付税で一定の支援体制がある。その活用で現在も成り立っているので原則は堅持し明示すべきである。</p> <p>パブコメの数だけが根拠ではないが、路線やバス停がなくなる地域の中で薬師堂地域の声は切実なもので無視できないと考える。ここは住民の方の意見が少しでも反映できる案に再考を求めたい。</p> <p>料金については、再編方針の枠外に「要配慮者の利用のしやすさの向上についてもさらに検討を続ける」と記載されているが、方針の枠内に要配慮者の利用のしやすさも検討する内容を入れるべきである。</p> <p>その上で高齢者を後期高齢者と併せ半額制度にすべきと考える。</p> <p>オリンピック、パラリンピックを契機に障害のある方とのインクルーシブ社会を構築しようとする機運に水を指すことなく、運賃を無料とし、同伴者は半額としていただきたい。</p> <p>以上が欠席委員の意見である。</p> |
| 委員 | <p>パブコメに対する回答では「できないものはできない。」と書けないのか。</p> <p>例えば、P2の相互通行を希望する意見で、市街地のみ相互通行としていることを説明し、ご理解をいただこうとしている回答案があるが、これを「限られた台数の中で効率を求めれば部分的な相互通行しかできない。」と書いて良いのでないか。</p> <p>その方が意見を提出した側も納得してもらえないのではないか。</p> <p>今のままだと検討余地があるようなニュアンスで捉えられてしまう。</p> |
| 事務局 | <p>非常にわかりにくい表現になっているところもあるが、回答の表現は難しい部分がある。市の施策に関わってくるところもあり、本日提示した資料は、あくまで回答の素案である。実際の回答については、本日の会議で出された意見も参考にして、検討したい。</p> |
| 委員 | <p>No.56、57の意見に対する回答案は、要配慮者に対する助成制度を導入する旨はつきりと言いつけている。これに関しては予算措置等もある中でしっかりと実行できるのであれば大変素晴らしい。</p> <p>しかし、厳しいようであれば言い切る表現ではなく、検討するなどの表現の方が誤解を生まないと思う。</p> <p>ルートの考え方は、パブコメ案の中で説明をしているので、「現状のコストをできるだけ増やさず、相互通行の利用も可能な限り実現するように折り合いをつけたのが今のルート案である」と中の言葉を使って説明するのであればそこまで困らないと思う。表現について検討いただきたい。</p> |

| | |
|-----|---|
| 議長 | 議題、【その他】高齢者の利用助成について |
| 事務局 | 説明 ※資料4 |
| 委員 | <p>75歳以上の後期高齢者については、特段の手續等なしに、今まで通り100円で利用できるというイメージを捉えていた。</p> <p>しかし、先ほどの説明だと申請した方のみ対象ということである。その様な方法では、なかなか外出しない高齢者の外出促進には繋がらないのではないかと。申請しなくても全ての75歳以上の方が100円で利用できるような方法が良いのではないかと。</p> <p>実質、運賃は現状と変わらないが、再編後は高齢者の優遇策になるのではないかと。</p> |
| 事務局 | <p>市としても高齢者の助成については、全ての後期高齢者に一律に適用したいと考えている。ただし、高齢者の利用がどれくらいあるのかを把握したい部分もあるので、外出促進の一つとして、市役所に1回は来て、申請をして頂きたいとも考えている。そうすることで、誰がどれだけ利用するかということも把握することができ、分析することで、より良い制度にしていけると考えている。</p> <p>委員のおっしゃる通り、わかりやすくするのであれば75歳以上の運賃を100円に据え置ければいいとは思いますが、あくまで高齢者の外出促進を目的とした施策という形で考えている。</p> <p>なお、できるだけ手續面での利用者の負担がないようにはしていきたい。</p> |
| 委員 | <p>今回、他の自治体の例として、越生町の例をあげていたが、埼玉県内では高齢者の利用助成として特別乗車証のパスを渡している自治体が多く、利用回数ごとに利用券のやり取りをする自治体は少ない。</p> <p>もっと言ってしまえば、特別乗車証の発行も事務が大変であるため、発行自体をやめて後期高齢者保険証で確認するだけの自治体もある。</p> <p>また、利用助成券制度であればバス事業者による請求行為も発生するので、バス事業者の事務手續も大きな負担となると考える。</p> <p>利用された乗車券が無くなってしまったら請求もできない。</p> <p>こういった乗車券を使用する方法は事務の負担が増え、面倒になるのではないかと、バス事業者の委員にお聞きしたい。</p> |
| 委員 | <p>「75歳以上誰でも利用できるようにした方がいい。」という意見があったが、年齢確認はきちんとさせていただきたい。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>先ほどの委員からの質問については、後期高齢者保険証で十分でないかと思う。後期高齢者保険証を忘れた方や提示を拒む方は通常の料金で仕方ないのでないか。</p> <p>色々な手間は無くしていった方が、間違いも少ないと思うし、利用者の負担も少ないのではないか。</p> <p>高齢者の運賃としてではなく、市独自の利用助成としての導入を考えているが、特別乗車証や後期高齢者保険証による方法で利用する場合、事業者からの申請がないと何人利用があったということはわからないと思う。</p> <p>その場合、信頼関係の下で利用のあった分を申請してもらい、桶川市から助成金として支払うこととなると考えるが、そのやり方なら、運賃の話ではないという整理になるのか。</p> |
| 委員 | <p>他市の事例では、運賃の適用方法の中に「特別乗車証提示した方は運賃〇〇円」と適用方法をあらかじめ決定しているところもある。</p> <p>どうしても利用人数を把握したいのであれば、乗務員に数えてもらうのが一番早い。</p> <p>後から請求行為することがなく、券を発行する手間が少ないので、後期高齢者保険証で実施するのが簡単ではないかと考える。</p> <p>年齢制限を75歳以上としないのであれば、他の方法を考えなくてはならないと思う。他市の事例では、年齢制限を70歳以上としているため、年齢の確認方法がないことから、特別乗車証を発行しているところもある。</p> <p>後期高齢者保険証であれば他人への貸し借りはないと思うが、利用助成券を用いると譲渡したりすることでの不正利用が懸念される。</p> |
| 議長 | <p>高齢者の利用助成については、循環バスだけであれば様々なやり方もあると思うが、将来的には汎用性というものも意識して色々検討しているところだと認識している。</p> <p>そうは言っても、関係する事業者が使いにくいと思うような制度設計だと誰にも利用されないと本末転倒なので、関係者と十分に調整をしながら制度設計をしていくことが必要ではないかと思う。</p> |
| 議長 | <p>議題、【その他】今後のスケジュールについて</p> |
| 事務局 | <p>説明 ※資料5</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>パブコメが終わって、今後それらの意見についての回答をすると思うが、試験運行はパブコメやその回答等も考慮して確定させた再編計画に基づくものであるとも考えている。試験運行を行っていく中で検証した結果、試験運行中にルート等を変更することがあるのか確認したい。</p> <p>また、試験運行の期間は法的な定めがあるのかを確認したい。</p> |
| 事務局 | <p>試験運行の期間については、1年間実施すると再編計画案の中に記載しているが、延長することもあり得る。</p> <p>延長したとしても長くて3年ぐらいとしたいと考えているが、実質的には通常運行とあまり変わりはない。</p> <p>いつの間にか本格運行に移行したような状況になっていて、その段階でこれから検証して変更するとなると、「何故今頃、何を理由に変更するのか」という部分を説明しにくいと考える。</p> <p>この会議はその点で役立つ部分があり、会議の中で検証方法や本格運行への移行の仕方について協議していきたい。</p> |
| 委員 | <p>今回の循環バスの再編は、道路運送法第4条乗合許可のものであり、同法第21条の特別な許可ではない。21条は路線バスとは別の許可で運行期間を定める必要がある。第4条許可の場合については、特に試験運行といった運行期間を定める特別な制度はない。</p> <p>よって、今回の再編で説明がされている試験運行の期間については、特別な法的根拠はない。そのため、市町村が定める期間で試験運行を実施するという点については、通常の運行の許可と変わりはなく、その運行内容を変更する必要がある場合は、会議等を通じて修正することになる。</p> |
| 委員 | <p>早急にやらなければいけない最も大事なことは、パブコメについてどのように回答するかということであると思う。</p> <p>5月中にパブコメの回答を公開したいとの説明があったが、パブコメの回答については、どのような手順で行っていくのか。</p> <p>時間的な制約もあるので、再度会議を開催して、回答について議論する訳にはいかないと思う。事務局に一任ということでもいいのか。</p> |
| 事務局 | <p>再編計画（案）自体は、交通会議の中で作り上げてきたものであるため、その確定にあたっては会議に諮らなくてはならないと考える。</p> <p>一方で、パブコメの性格上、提出された意見に対しては、市内部で決裁を取った上で回答するものであると思う。</p> <p>今回の会議は、回答案の作成にあたり、確定の前に開催し、委員の皆様よりご意見を頂くこととしたものである。委員の皆様のご意見も踏まえ、パブコメの回答として整理していきたいと考えている。</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員</p> | <p>今回の会議で配布した補足資料（※会議後回収）に関して、意見があれば事務局までご連絡いただきたい。期限は4月中でお願いしたいと考える。</p> <p>また、意見提出の方法としては、メール、FAX、電話、直接持参でも構わない。その上で、提出された意見を取りまとめ、パブコメの回答を作成し公表していきたいと考える。</p> <p>パブコメの回答は市の考えである。</p> <p>各部署間の調整も必要であると思うため、事務局に一任して構わないと思う。</p> <p>それとは別に今回のパブコメを受けて再編計画（案）に変更が生じる場合は、この会議で議論しなければならないと考えている。</p> <p>是非とも委員の中でご意見がある場合は事務局に提出していただきたいと思う。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>再編計画（案）が確定しなければこの先進んでいかない。</p> <p>パブコメの回答の作成については事務局一任でご理解をいただきたい。</p> |
| <p>委員</p> | <p>パブコメの回答は、事務局一任でいいと思う。</p> <p>回答の内容については、事務局で考えてもらうことになるが、計画案の内容を大幅に変更するような回答はしないという認識で良いのか。</p> <p>もし、変更するようなことがあれば会議の性格上、一任という訳にはいかなくなる。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>再編計画（案）の内容が大きく変わるということは想定していない。</p> <p>計画案に軽微な変更が生じるくらいの回答については、ご理解をいただきたい。</p> <p>先ほど委員にお願いした意見については、再編計画（案）の考え方の範囲の中でのご意見ということでお伺いしたいと考えている。</p> |
| <p>委員</p> | <p>パブコメの回答で「試験運行の中で検証していく。」とあるが、そもそも利用者や市民が「試験運行とは何か。」「試験運行はいつからやって、どのくらい実施するのか。」「試験運行時に意見を言えるのか。」などといったことを疑問に思った時に、再度この会議の中で検証し、本格運行に移行するという筋道がわからないと、パブコメの回答をもらったところで理解できないのではないかと。</p> <p>また、先ほど委員がおっしゃったNo.56、57の意見に対する回答で、高齢者に対する助成に関しては、試験運行までに具体化して決定すると</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>ということだと余計にいつ検証するのか等混乱してしまうと思うので、そういったところの整理もお願いしたい。</p> <p>試験運行の期間は自治体の考えで設定できるので、一定の期間で区切って絞って試験運行は行っていきたい。</p> <p>その中で検証をしながら、より良い運行を模索していき、また利用者や住民からも意見をいただく場を設け、必要な場合は、その都度会議を開催して委員の皆さんに諮っていきたい。</p> <p>結果として試験運行の期間は1年かもしれないし、2年になるかもしれない。</p> |
| 議長 | <p>他に意見がないようなので、これで終了とする。</p> <p>以上</p> |

令和元年 6月17日

会議録署名人 保 坂 輝 雄